

受験番号				
------	--	--	--	--

# 令和5年度 鹿児島県職員採用試験（大学卒業程度）

## 第2次試験

### 専門試験

[解答時間 2時間]

試験区分	建築
------	----

#### 【問題】

次に示す設計条件により、「地域児童館」の基本設計をしなさい。

#### 1 計画の趣旨

鹿児島県内のある地方都市の住宅地において、地域に居住する子どもたちの活動や子育て支援の機能を有する「地域児童館」を計画する。

#### 2 設計条件

##### (1) 敷地及び周辺状況

- ア 形状、道路との関係、方位等は別図のとおりである。
- イ 用途地域は第一種中高層住居専用地域であり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ 建蔽率の限度は60%，容積率の限度は200%である。
- エ 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好で杭打ち等の必要はない。
- オ 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

##### (2) 構造及び階数は、鉄筋コンクリート造（ラーメン構造）2階建てとする。

##### (3) 延べ面積は、280m<sup>2</sup>以上330m<sup>2</sup>以下とする。

（ピロティ、玄関ポーチ、バルコニー、屋外広場、屋外スロープ、駐車スペース、駐輪スペース等は床面積に算入しない。）

##### (4) 開館時は職員2名が常駐し、当施設を管理するものとする。

(5) 所要室は次のとおりとする。

設置階	室 名	特記事項
1階	玄関ホール	ア 出入口の幅の寸法は1200mm以上とする。 イ 履物は履き替えないものとする。 ウ ロビーにも利用する。
	事務室	ア 面積は15 m <sup>2</sup> 以上とする。 イ 受付カウンターを設ける。
	授乳室	面積は5 m <sup>2</sup> 以上とする。
	多機能便所	広さは心々2000mm×2000mm以上とする。
1階又は 2階	遊戯室 (プレイルーム)	ア 面積は30 m <sup>2</sup> 以上とする。(収納スペースの面積は含まない。) イ 収納スペースを設ける。
	図書室	ア 面積は30 m <sup>2</sup> 以上とする。 イ 靴を脱いで利用する絵本コーナーを設ける。
	集会室	ア 和室とし、面積は30 m <sup>2</sup> 以上とする。(収納スペース等の面積は含まない。) イ 入口に下足入れを設ける。 ウ 収納スペースを設ける。
	相談室	面積は5 m <sup>2</sup> 以上とする。
	便所	各階に男女別に設ける。

(6) その他所要室全体に係る特記事項

- ア 各所要室において、床面積の記載がない場合、床面積は適宜とする。
- イ 1階と2階は、階段の他にエレベーター(1基)で連絡する。
- ウ 所要室以外にも設計趣旨上、必要と思われる室は追加してよい。

(7) 屋外施設(駐車等スペース)

- ア 敷地内に計2台分の駐車スペース(うち1台は車いす使用者用、もう1台は施設管理用)を設けること。
- イ 敷地内の通路の計画において高低差が生じる場合は、屋外スロープ(勾配は1/20以下)を設ける。
- ウ 敷地内に駐輪スペース10台分を設ける。
- エ 敷地内に屋外広場(30 m<sup>2</sup>以上)を設ける。

### 3 要求図書

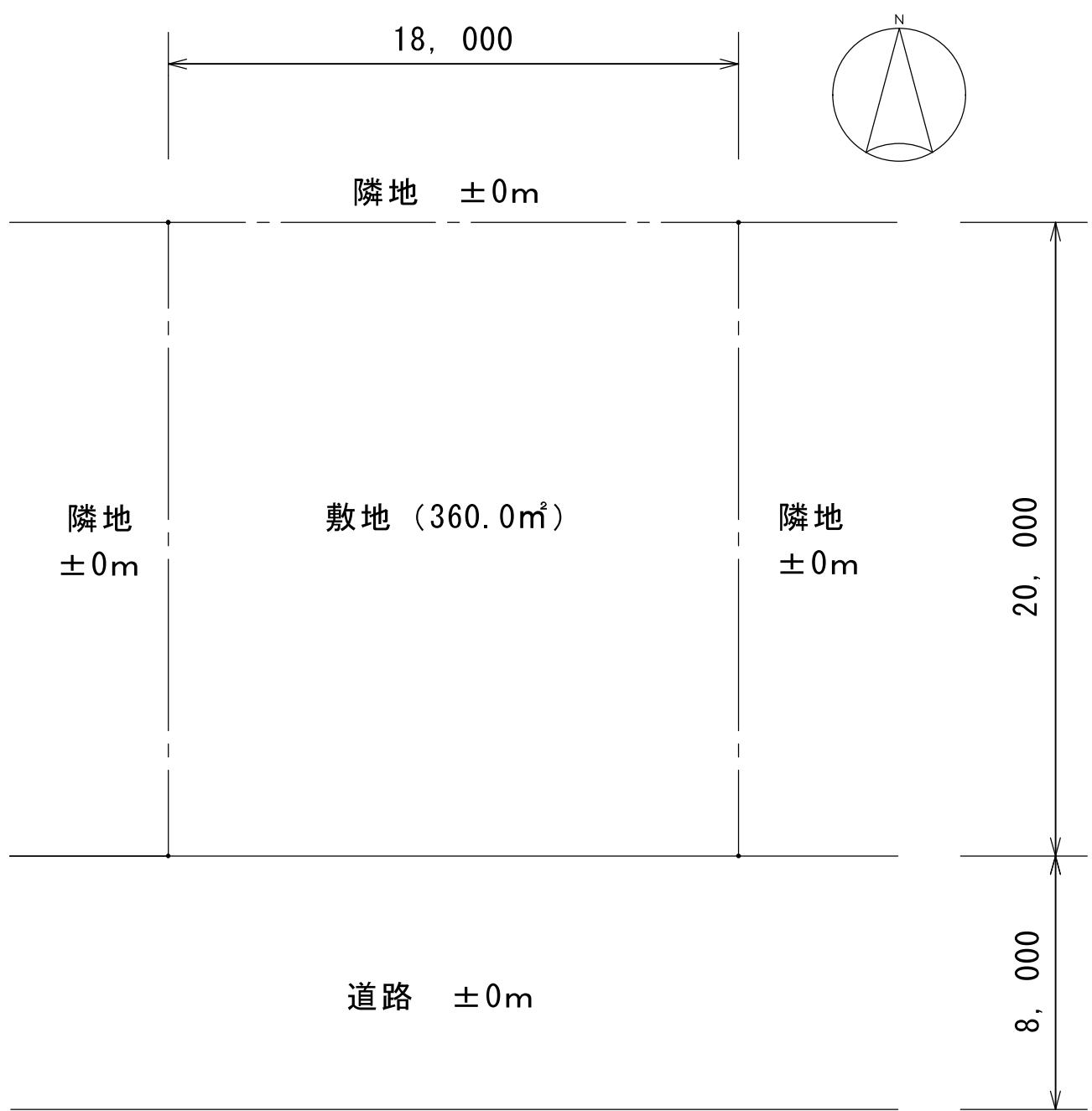
下表により、「専門試験答案用紙」及び「建築設計製図」に記入しなさい。

要求図書	特記事項
(1) 設計趣旨 （「専門試験答案用紙」に記入）	次の事項について、設計にあたって工夫や考慮した内容、考え方を300字以内で記述する。（箇条書きでよい。） ア 施設利用者に対する工夫や配慮 イ その他の工夫や考慮
(2) 1階平面図兼配置図 (縮尺：1／100)	ア 敷地境界線と建築物の距離、建築物の主要な寸法を記入する。 イ 駐車スペース、屋外スロープ（高低差が生じる場合）、玄関ポーチ、門、塀、植栽等を記入する。
(3) 2階平面図 (縮尺：1／100) ((2)及び(3)は「建築設計製図」に記入)	ウ 室名（収納など付属するスペースの名称を含む）、柱、壁、窓、出入口を記入する。 エ 次に掲げる所要室には、次のものを記入する。 ・事務室に受付カウンター ・図書室に絵本コーナー ・集会室に畳の表示 ・便所に大・小便器及び手洗器 ・その他、各室に必要と思われるものを適宜記入してよい。 オ 1階に平屋部分がある場合は、2階平面図に屋根伏図も併せて記入する。
(4) 面積表 （「建築設計製図」の右上部に適宜記入）	ア 建築面積、各階床面積及び延べ面積を記入する。 イ 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。

### 4 その他

- (1) 図面は、黒鉛筆仕上げとする。（定規を用いなくてもよい。）
- (2) 記入寸法の単位は、mmとする。なお、「建築設計製図」の1目盛は、5mmである。
- (3) 地域特有の建築制限については、考慮しなくてよい。

## 【別図】



敷地図（縮尺1/200）

※記入寸法の単位はmm